



野村證券がデジタルガレージ<4819>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のデジタルガレージ<4819>について、野村證券が11月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・野村證券株式会社およびノムラインターナショナルピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）の株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村證券のデジタルガレージ株式保有比率は、5.87%と0.74%減少した。

報告義務発生日は、2019年11月15日。